

【議事録】

■案件名： PARK-PFI「桃山公園」の魅力向上事業

■会議名： 第 11 回 桃山公園ミーティング

■日時：2025 年 6 月 18 日(水) 15:30 ~ 17:20

■場所：桃山台市民ホール（2 階）

■参加者(敬称略)

(学識経験者)大阪公立大学 緑地環境科学専攻 松尾准教授

(桃山台自治団体協議会)小山

(ブランズ桃山台)島田

(桃山台 3 丁目自治会)木村

(桃山公園を守る会)田中

(桃山台小学校 PTA)柴田

(吹田市 公園みどり室)川本、白井

(指定管理者)グリーンホスピタルサプライ桃山公園

白石、清水、松岡、田中、野田

■記録者：清水(指定管理者)

■資料：第 11 回桃山公園ミーティング 次第

第 11 回桃山公園ミーティング資料

1. 傍聴席、要望書について

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

・傍聴席別室経緯について

【ご意見／ご質問】

<松尾先生>

今回の傍聴席別室対応については、本意ではない。前回の協議会で議題について話し合うための時間に食い込んでまで意見をいただくことになったため、このような対応となった。

A 委員：どこの傍聴席でも発言権はない。同室にいるからといって発言できる訳ではない。意見があるのであれば、別日に話せばいい。過激な発言や批判については先ほどの説明があった通り、退出してもらうことも必要。

B 委員：妨害ではなく、意見表明もできないのか。協議会の場では、議題にないことであっても意見であればテーブルに上げる必要があるのではないか。

<指定管理者>

本来であれば、我々の考える「守る」「交わる」「つなげる」に基づいて意見を交わしていきたいと考えている。団体によっては 1 名で参加される方もおり、他団体が複数名で発言することで委縮して発言するのが難しいといった事実もある。こちらのハンドリングの問題でもあるが、前回協議会も収拾がつかなくなり、吹田市に泣きついたというのが現状。スムーズな協議会の運営のためにこのような対応を取ったが、次回 9 月の協議会の際には協議会メンバー全員が「議題に沿って協議する」という意識を持って、参加できる状況を作ればと思っている。

B 委員：安心した。そもそも不規則発言や議題にない意見が出るのは、事前準備不足である。この協議会は都市公園法に定められたもので、各委員の自覚が足りない、手ぶらで来て帰るのは間違っている。

<指定管理者>

準備不足もしかり、委員からのご指摘でこちらが気付くことも多々ある。反対意見があるのも承知の上だが、それをクリアしていくためにどうすればいいかを前向きに議論していきたい。また、協議会の中で多数決し、決定する場ではないと考えている。(最終決定権は吹田市にある。)吹田市が桃山公園の魅力向上事業を行うにあたって、守るだけではなく、にぎわいや新たな来園者の創出を目的としており、指定管理者がその目的を達成するために「守る」「交わる」「つなげる」に基づいて提案し、議会採決を経て、今に至るというプロセスについても改めて認識しておいてほしい。

C 委員：傍聴者で公園に関心の高い方が多いので、同席して考える場が必要。

毎回議題の最後に協議したい内容が出てくるため、声を荒げるようなことが発生し、十分な協議時間が持てなかったり、委員としても意見が言えなかったりとお互い消化不良に陥る。

<松尾先生>

議題の順番について他意はない。議題の需要度は、人によって価値観が異なる場合もある。皆様の意見をまとめると、協議会に臨む姿勢を改めて共有・認識した上で、次回以降は同室での開催ができればと考える。本日の議題については、順番を変更することは難しいのでこのまま進行する。

B 委員：その通りに進めてもらえればよいと思う。

D 委員：ルールに則って、協議会がスムーズに進行するように運営してもらえたらと思う。

<吹田市>

次回は同室開催に戻せられればいいと思っている。委員ではあるが代表者でない方の発言は控えてもらい、時と場合によっては先生に当ててもらったうえでの発言を認めるといった形で運営できればいいと思う。

B 委員：傍聴者という扱い・名称を改めた方がいいのでは。

<吹田市>

検討する。

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

・要望書の取り扱いについて 別紙参照

【ご意見／ご質問】

B 委員：ブランドで行ったアンケートを本日配布資料として配ってもいいのか。事前にお送りした質疑については回答いただけるのであれば、配布しなくてもいい。

<指定管理者>

遊具設置については後ほど議題にあげるので、その際に事前に頂いた質疑について回答する。

C 委員：前回の協議会で読み上げられたPTAからの要望書を見せてほしいと思ったが、GHSに提出されたもので見せられないとの回答だった。次回の協議会で改めて要望書の取り扱いについて考えてほしい。

<松尾先生>

要望書と書いていなくても要望が書かれていることもあり、取り扱いについては慎重になっている。

2. これまでの振り返り

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

- ・ 前回までのミーティングの振り返り
- ・ 目指すべき姿

3. 課題・今度について

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

- ・ 樹木管理台帳について
- ・ 竹林の管理について

【ご意見／ご質問】

E 委員：竹林については守る方向になっているのか。

<指定管理者>

竹林部分も公園に含まれており、ラクウショウはじめほかの植物同様守るべきものとして認識している。また、大阪みどりの百選に「千里の竹林」として選ばれている場所にもなるので、枯れているところなど改善して魅力ある場所にできればと考えている。

<松尾先生>

樹木管理台帳の協働作業の日程は決まっているのか。

<指定管理者>

まだ確定はしていないが、次回協議会時には告知・パークセンターでの掲示する予定。

C 委員：ぜひ樹木調査は参加したいと考えている。9月の協議会のときではなく、早めに日程を決めて告知していただきたい。

B 委員：作業内容にもよると思うが、参加するのは大人だけになるのか、子どもも参加するのであれば土日での開催になるのか。

<指定管理者>

そのような意見も踏まえて日程・参加者を決定したい。以前の協議会でも子どもたちが自然に触れ合う機会があればという意見もあったので、まずはボランティアと協力して、この程度の作業であれば子どもも参加できる・できないというのも検討していきたい。

E 委員：樹勢状態が枯死しているものは、切ってしまうのか。

<指定管理者>

倒木の危険もあるので、直ちにという訳にはいかないが伐採対象とはなる。過去も伐採対応しており、複数本同時に伐採するなどして、なるべく費用をかけずに対応している。

E 委員：台風時などの自然災害で倒れることもあるだろうが、基本は守っていく姿勢であるということとは理解した。

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

・遊具設置について 別紙参照

【ご意見／ご質問】

B 委員：本質について全然説明されていない。今月岡山県総社市にて小学1年生が誤って池に落ちて亡くなる事故があった。それ以外にも痴漢・盗撮・誘拐などセキュリティ面も問題。遊具を設置する・しないの議論の前に、どのようなリスクがあって、どのように対応すれば防げるのかを洗い出すべき。また遊具設置後に事故・事件が起きた際、設置者の責任問題が発生する。令和5年度の利用者アンケートについても、説明では回答者の年齢が高いため遊具を設置してほしいという回答数が4件と少なかったとあったが、そうではなく桃山公園の環境による回答結果だと考える。設置場所においても、草が生い茂って遊んでいる姿が見えなくなる可能性もある。防犯カメラを設置する・親御さんと一緒に遊ぶ・監視をつけるなど策があるが、そういったことも検討せずに設置する話に進むのはあり得ない。事故・事件が起きてしまったら、寄付者にも申し訳ない。

＜松尾先生＞

前回の資料の見せ方が良くなかったとは思いますが、印象操作をする意図はない。協議会の中では遊具設置するメリット・デメリットをあげるというのはおっしゃる通り。本日もそのような形でアンケートの回答数や多数決で設置を決定するのではなく、意見を伺う場とし、最終的には吹田市が判断できるようにしたい。

B 委員：遊具を設置する時に平面であること以外に周りの環境で何について配慮するのか。

＜吹田市＞

安全領域を確保することが第一。例えば石やコンクリート・木など構造物がないかどうか、通路の邪魔にならないかどうかを見る。

B 委員：子どもたちが遊ぶ時のセキュリティは配慮されないのか。

＜吹田市＞

設置時には配慮しない。

E 委員：桃山公園については池に向かって設置されており、通路もぎりぎりすぎるので、考え直した方がいいのでは。他公園(千里南・佐竹・山田西・千里中央・紫金山・樫ノ木・千里北)は池からは離れた安全だと思われる場所に遊具設置されている。実際に公園を見てみた感じ、遊具で遊んでいる子どもは少なく、広場でボール遊びしている子どもの方が多かった。また、健常児だけではなく、色んな子どもがいるので安全性を担保する必要がある。

C 委員：個人で公園利用者に話を聞くと、意見は半々に分かれる。ガソリンスタンドの東側あたりであれば場所が確保できるのではと意見をもらった。木陰もあり、風通しも良いので夏場でも涼しい。今の候補地では、遊歩道が1本遮られてしまっているし、景観上も良くないと思う。千里南公園もそうだが遊具があるのは、メイン通りから少し離れた場所であり公園の景観を重視しているためだと思われる。

B 委員：学校の遊具が少なくなっている…と前回の協議会で出ていたがその寄付者が学校に寄付したらいいのではないかな。学校の遊具がないから、公園に設置するというものの筋違いであると思う。

＜松尾先生＞

今の候補地になるまでに、検討された場所などはあるか。

＜指定管理者＞

今の候補地の危険性については、皆様の意見を聞いて理解した。ガソリンスタンド東側につ

いては、人通りも減るのでセキュリティ面が懸念点であり、整備するのにコストがかかる。江坂公園にある遊具も想定外の遊び方をすることでリスクがあることも把握しているので、何もしない方がいいということになるかもしれないし、極論池をなくすといった防御策もありうる。アルプスの少女ハイジのようなイメージで池に向かってブランコを漕ぐのが、子どもにとってもいい体験になるのではと思い、遊具設置基準に則って今の候補地を選択した。

B 委員：情操教育的にも考えられたのかと思うが、最も重要なことは子どもの命であるので、それを守るための方策を考えるべき。

<指定管理者>

事故・事件のリスクを完全に排除することは難しいので、それであれば設置しない方がいいという結論になってしまう。子どもたちにも良い・悪い経験をさせるつもりで、指定管理者や地域住民から見守ることはできないか。

B 委員：それでは考えが甘いと思う。もし見守るならどのような頻度でこういった指導をするのかルール決めを行わないといけなくなる。設置する・しないの極論で話すのではなく、まずは定量的にメリット・デメリットをあげて天秤にかける必要がある。

<指定管理者>

例えばパークセンターについても様々な意見があった中、今現在運営しているが、明るさが出て防犯面でも安心・安全に繋がったという声や駐車場も車の出入りが危ないという意見があり、サイレン音付のランプも検討したが、騒音になるという強い意見があったため生活環境を守るという面でサイレン音なしのランプのみとなった経緯もある。こういった意見を全て定量的に示すことは厳しい。

B 委員：一番いいのは必ず親御さんが一緒についている状態で遊ぶことである。

<指定管理者>

江坂公園は子どもたちだけで遊んでいることも多い。

B 委員：江坂公園は池がないので、環境が違う。

D 委員：一保護者として、子どもが事故にあったとしても市や指定管理者を責めるようなことはしないし、多くの人が保護者と子どもの責任と感じるのではないかな。もちろんリスクを少なくしてもらいに越したことはないが、それで何もできなくなるようであれば悲しいと思う。

B 委員：リスクあるけど設置しましたよ、責任は保護者と子どもの責任ですよとは言えない。

<松尾先生>

設置反対の意見もあるが、多くは反対しているのではなく設置場所の安全性を再検討する形かと思う。

C 委員：隣接する3丁目有志は生活環境が悪化すると思って意見書を提出している。住民説明もないので、協議会資料を有志に配ってもいいのか。

<吹田市>

補足資料として現地に行って撮影したものである。

<指定管理者>

有志8名の方の中に「にぎわいはパークセンターの方で」との意見もあり、いろんな意見があるのは理解している。

B 委員：マンション内でまた協議してみないとわからない。実際、子どもたちが元気に通学するのを見て微笑ましいとも感じている。

<指定管理者>

候補地が桃山公園の特性を活かした場所でもあると思っている。

B 委員：メリットの一つではあるだろう。

C 委員：近隣住民の環境が悪化するので迷惑。

E 委員：候補地がいくつかでてきたので、そちらの候補地でメリット・デメリットを比較できるようにしてはいいかがか。

<指定管理者>

きちんと図式化できてはいないが、他の候補地については人通りもなく広さも確保できないので、今のところ考えていない。

<吹田市>

寄付者から改めて寄付申込があれば、吹田市が判断する流れとなる。

B 委員：許可はするが、設置するかどうかは別になるのか。

<吹田市>

許可するにあたり、判断材料が足りないと思ったら再検討をお願いします。

B 委員：設置にあたりセキュリティは勘案しないというのは聞いたが、吹田市としての意見はないのか。

<吹田市>

協議会で出た意見を踏まえたうえで、総合的に判断する。

C 委員：そこで許可が出てしまったら、設置できてしまうのか。

<吹田市>

寄付者から設置してほしい旨の申し出があれば、許可したのち設置できる。

C 委員：既に申し出は出ているのか。

<指定管理者>

まだである。

B 委員：今の状況だと、許可する方向になるのか。

<吹田市>

安全領域的にも、伐採もないため、設置する場所としては適していると考えている。加えて、今回の協議会での意見も踏まえてどう判断するか。

B 委員：指定管理者が申請するのか。

<指定管理者>

寄付者自身が申請者となる。

B 委員：本人がいないのにこの話をしているのか。

C 委員：この協議会の話や意見書のことは寄付者も知っているのか。

<指定管理者>

報告はしている。

B 委員：動物園寄付しますと言ったら、動物園ができてしまうのか。

<吹田市>

そもそも必要なのかどうか、アンケートを取って意見を聞いたりしたうえで判断する。

<指定管理者>

過去も池の清掃のためにボートを寄付があったが、ボートへのいたずらや池への転落リスクなどの意見もあった。何もしない方がいいのかもしれないが、指定管理者として、それは違うと思っている。

C 委員：住民は自然を豊かにすることを望んでいる。人工物を設置して、景観を壊す必要があるのか疑問が残る。周辺にも公園はあるし、折衷案として他の候補地も出した。

<松尾先生>

賛成と反対が半々な中で、どうしても場所がネックになっている。吹田市としても、現候補

地は安全領域を満たしているという見解である。それ以外のリスクについても、定量的に示すことは難しいが、洗い出しが必要であるということを協議会での意見として、あとは吹田市に判断いただく。

B 委員：いろんな意見があるから、テーブルに上げて検討しようと言っているのにもう先に進んでしまうのか。

C 委員：もう一度場所とかを検討する場は設けられるのか。

＜指定管理者＞

今日出た意見については、議事録にもまとまるし吹田市にも共有される。その上で、寄付者の申請に進みます。

B 委員：進むのか。

C 委員：せっかく議論したのに、結局池のところに設置されてしまうのか。

＜吹田市＞

寄付者から申請があったとしても、今日の協議会を経て場所を検討してくださいとお返りする場合も考えられる。

B 委員：学校に寄付してほしい旨も伝えてほしい。

＜指定管理者＞

学校の遊具が撤去されている事実は前回の協議会で取り上げられたが、それが寄付の理由ではない。

4. 今後のスケジュールなど

【説明：グリーンホスピタルサプライ桃山公園 田中】

・実績

・今後のスケジュール

【ご意見／ご質問】

C 委員：夏祭りのポスターに自転車での来園は控えてほしい旨記載してほしい。昨年実施時は自転車がラクウショウや草原に駐輪されていたのでよくない。

以上

1. 傍聴席、要望書について

・傍聴席別室経緯

これまでの協議会にて、代表者が発言している最中にもかかわらず傍聴席からの発言があったり、発言者に対しての批判があったりと協議会運営の妨げとなり適切な運営ができなくなったため、急遽傍聴席別室という対応をとった。傍聴者というのは、発言権はなく、賛否を表明しないものである。今後については、傍聴者の発言は認めないということを守っていただけるのであれば、傍聴席を同室に戻すことも検討する。

・要望書の取り扱い

第10回桃山公園ミーティングでは各団体から要望書を受領した。今回も桃山台3丁目自治会 有志(8名)から遊具設置反対の旨の文書、桃山公園の自然と環境を守る会から協議会運営や遊具設置についての文書を受領しましたが、原則として協議会の場で配布は行わない。要望書ではなく、協議会の議題に沿った内容の資料であれば可能とする。

3. 課題・今後について

・遊具設置について

Q.遊具設置の背景について、「目指すべき姿への取組、利用促進につなげたいが問題点として費用がかかる」とありますが、今までの協議会では遊具設置が目指す姿という話は全く出ていません。何故唐突にそういう話が出て、設置ありきで進むのでしょうか？

A.予算と優先順位の兼ね合いで協議会の議題にはあがっていなかったため。

Q.2023年11月に実施された桃山台小学校のアンケートについて、全保護者に意見を聞いているわけではないとのことですが、一部の児童や保護者の意見だけでPTAが公式の要望書を出されたのでしょうか？グリーンホスピタルに出されたのですか？公園みどり室に出されたのですか？前回議事録より大きな反対は無いとのことですが、子供だけで遊ばせる上で何も懸念や意見も出なかったのでしょうか？

A.指定管理者宛に提出いただいている。公園での遊びについては他公園と同様、子どもに任せているとのこと。

Q.桃山台3丁目自治会からも要望書が提出されたとのことだが、いつ、どれだけの住民の方から遊具の設置要望が出たのでしょうか？PTAと同じく懸念や意見は出なかったのですか？

A.要望書をいただく前より要望は伺っており、懸念・意見はいただいていない。

Q.公園協議会に出席されている住民の方から「唐突に設置の話を聞いた」という話が出ています。多くの住民の意見を集めた結果の要望書でしょうか？

A.住民全員の意見が一致したとは思っていないが、要望書はその団体の総意であると認識している。

Q.「令和5年度桃山公園に関するアンケート調査」(n数62人)の中で「新たにどのような施設があれば魅力が上がると思いますか？」という設問で、選択肢の中で「遊具」と答えたのが4人で、今のままで良いとの答えが46人に上っています。この結果は意見として反映されていませんが何のためにアンケートを実施したのでしょうか？

A.回答者のほとんどが年配の方であり、偏った結果となっている。

Q. 今年3月もこの公園の在り方や要望に関してアンケート(紙ベースとWEB併用)を実施されていますが、その結果が未だに公開されていませんが、結果はどうでしたか？最新のアンケートの結果も勘案されるべきでしょう。

A.集計に時間がかかっており協議会に間に合わなかったので、次回開示予定。

Q.1月に寄付の話があったようですが、協議会で話も出ていない「遊具を設置したいがお金が無いので困っている」という状況を何故寄付者が知っていたのですか？それとも協議会メンバーのどなたかが寄付者を探したのでしょうか？公園みどり室もそのやりとりを知っていたのですね？とても不思議な成り行きです。そもそも限られた予算の中で着手すべき事案に優先順位をつける、またはやらないという判断をまず協議会がやるべきことで、最初に寄付者を探すというのは順番が違います。今後も困ったら寄付者を募るのです？

A.寄付者を探していた訳ではない。自主的に申し出があった。今後も募る予定はない。

Q.「安全な指導のための情報提供や巡回時の安全指導実施」とありますが、どのようなリスクを想定していますか？どなたが巡回されるのですか？野田様ですか？パークセンターがお休みの時はどうしますか？最初からリスクを認識していると言っているのであれば、遊具設置した指定管理者やそれを許可した行政も責任を負うことになりませんか？

A.設置・維持管理に瑕疵があった場合は、行政の責任となる。